

## 一部訂正

令和6年11月1日

担当：島根県家畜伝染病防疫対策本部  
広報報道班（農山漁村振興課）藤江、加藤  
TEL 0852-22-6716  
FAX 0852-22-5914  
メール nosan@pref.shimane.lg.jp

## 大雨に伴う今後の高病原性鳥インフルエンザ 防疫措置スケジュールについて

### 1 これまでの疑似患畜の殺処分について

- ・ 本日13:00までに、計102,357羽を殺処分

### 2 大雨による~~殺処分防疫措置~~の一時中断について

島根県では11月1日から2日にかけて、雨が強まるおそれがあり、埋却作業における降雨による消毒効果の減少や、作業の安全を確保するため、発生農場における防疫措置は以下のとおりとします。

11月1日： 14時から埋却作業を中断

11月2日： ~~0時頃から殺処分を中断~~ 殺処分の体制を縮小

埋却作業は天候の回復を待って再開

11月3日： 0時から殺処分を再開通常の体制で実施

なお、消毒ポイントは引き続き4カ所で継続します。

### 3 今後の防疫措置スケジュール

11月5日： 殺処分完了予定（当初 11月4日）

11月8日： 農場防疫措置完了予定（当初 11月7日）

### 4 県民の皆様へのお願い

- (1) 我が国の現状において、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はありません。
- (2) また、発生農場では徹底した防疫措置がとられ、本病に感染した鶏肉や鶏卵が市場に出回ることはありません。

### 5 報道機関へのお願い

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、農場の敷地内に立ち入って取材することは厳に慎むようご協力をお願いいたします。また、ヘリコプターやドローンを使用する際の取材はプライバシーを侵害しかねず、防疫作業の妨げとなるため、厳に

慎むようお願いいたします。

(2) 今後、定期的に本病に関する情報を提供しますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

注) 毎日、10時頃に情報提供（報道発表）予定